ドリームジャンボ

発売期間　4/4㈬から4/27㈮まで

1等・前後賞合わせて **5億円**

ドリームジャンボミニもあわせて発売

宝くじの収益金は、児童館や道路の整備など私たちの身近な暮らしに役立てられています

問財政企画課☎214・8111

勤労者融資制度をご利用ください

	生活資金	教育資金	福祉資金	自動車資金
使途	結婚、葬祭、住居移転・修繕およびそれらの借り換え費用	本人または家族の教育（高等学校以上。専門学校・各種学校等を含む）に必要な資金およびそれらの借り換え費用	出産・育児・療養・介護・災害復旧に要する費用およびそれらの借り換え費用、育児・介護休業期間中に必要な生活資金	通勤用自家用自動車の購入費用およびそれらの借り換え費用
限度額	200万円	300万円	100万円	200万円
融資利率	年2.75%	年1.55%	年1.25%	年1.55%
融資期間	最長7年	最長10年（据え置き期間5年以内を含む）	最長7年（据え置き期間1年以内を含む）	最長7年

●対象＝市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方　●保証料は不要です。利子の補給制度（年0・5パーセント相当）もありますのでご相談ください　申・問東北労働金庫📠0120・1919・62　問市民生活課☎214・6148

地下鉄駅の乗車券発売所の混雑緩和にご協力ください

4月は、市バス・地下鉄の定期券を購入する方で乗車券発売所の窓口が混み合います。特に、高校の入学式・始業式が集中する4月9日㈪・10日㈫の午後3時以降は、泉中央駅・仙台駅の乗車券発売所では大変な混雑が見込まれます。定期券を購入する方は、混雑する日時・窓口以外の利用をご検討ください。なお、詳しい混雑情報は交通局ホームページでもご覧になれます。問交通局案内センター☎222・2256

「飼い猫」と「飼い主のいない猫」の適正飼育を推進します

「人と動物がともに健康に生きていけるまち」の実現のため、飼い主だけでなく、地域としての取り組みも進めていきます。

「飼い猫」のルールとマナー

●屋外での排せつやけが、病気を防ぐためにも、猫は室内で飼いましょう　●行き場のない命を増やさないため、また病気の予防、猫の精神的な安定などのためにも、不妊・去勢手術を実施しましょう

「飼い主のいない猫」との共生を目指しましょう

地域で餌場や排せつに関してのルールを決め、不妊・去勢手術を実施して、まちに住む猫を「地域猫」として世話をしましょう。仙台市獣医師会では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。問アニパル仙台☎258・1626

「道路不具合通報システム」をご利用ください

道路に関する不具合について、スマートフォンアプリを利用し、手軽に市に通報できる「道路不具合通報システム」の運用を行っています。

利用に当たっては、スマートフォンやタブレット端末で、アプリ「FixMyStreet Japan（フィックスマイストリートジャパン）」をダウンロード・ユーザー登録し、道路の不具合を見つけたら、スマートフォン等でその箇所を撮影・投稿します。市では受け取った情報を基に、修繕などの対応を行います。

通報の対象は道路の穴・段差、側溝・防護柵・カーブミラーの破損など市が管理する道路の不具合に関することです。道路拡幅や側溝整備など、新たな整備の要望は対象となりません。また、倒木などの緊急を要する場合は、電話でご連絡ください。

アプリのダウンロードや投稿の仕方など詳しくは、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。問道路保全課☎214・8381

市民の皆さんに役立つ情報をメール配信しています

イベント情報や子育て情報、ごみ収集日のお知らせなど、さまざまな情報を気軽に受け取ることができる「仙台市メール配信サービス」を行っています。43種類の中からご希望の分野を選択し、メールアドレスを登録すると、メールで情報を受け取ることができます。情報の種類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆登録方法

①パソコンから登録する場合＝市ホームページから登録できます

②スマートフォン等から登録する場合＝メールアドレス（ml@sendai-mail.jp）へ空メールを送信してください。2次元コードを読み取り可能な携帯電話をお使いの方は、右の2次元コードをご利用ください

※登録は無料です。ただし、メールの受信等にかかる通信料・パケット通信費は利用される方の負担となります

問情報政策課☎214・8656

保健・福祉

国民年金保険料免除等に係る申請は2年1カ月前までさかのぼれます

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請月から2年1カ月前までさかのぼって保険料免除・納付猶予・学生納付特例の申請ができます。申請して承認されると、国民年金保険料の納付が免除または猶予されます。問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課（☎は9ページ）

国民健康保険の資格喪失届をお忘れなく

国民健康保険に加入している方が就職して職場の健康保険に加入したときや、家族の健康保険の扶養家族になったときは、新しい健康保険証が届いたら速やかに資格喪失届を提出してください。

なお、職場の健康保険に加入した日から、国民健康保険の保険証は使用できなくなります。問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課（☎は9ページ）

エイズ・梅毒・クラミジア検査

検査	夜間エイズ・梅毒・クラミジア検査	エイズ・梅毒即日検査 国分町夜間検査	エイズ・梅毒即日検査 休日検査
日時	5/10㈭ 17:30～19:00	5/11㈮・25㈮ 17:00～19:00	5/19㈯ 13:30～15:00
会場	青葉区役所	宮城県歯科医師会館（青葉区国分町1-5-1）	青葉区役所
定員	35人〔先着〕	各30人〔先着〕	
検査結果	1週間後に直接本人にお知らせします	採血後約1時間ほどでお知らせします（判定保留の場合は、後日お知らせします）	

●予約が必要です　●匿名で受けられます　申検査日の1カ月前～前日までの平日午後1時～4時に予約専用電話☎090・4478・4641で。市ホームページからも申し込めます　問健康安全課☎214・8029

心身障害者、母子・父子家庭および子ども医療費の助成方法を変更します

次の対象の方が4月1日以降に医療機関等を受診する場合、医療費助成申請書の提出が不要になります。また、医療費助成金の振り込み時期が、原則として医療機関等を受診した月の3カ月後の28日に変更になります。●対象＝仙台市国民健康保険に加入している、心身障害者、母子・父子家庭または子ども医療費の助成対象者　●子ども医療費は、県外の医療機関等を受診したときなど子ども医療費受給者証を利用できない場合のみ対象となります　問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課（☎は9ページ）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わります

法律の一部改正に伴い、4月からの支給額が改定されました。なお、改定された手当額が支給される時期は8月です。

		月額（改定後）
児童扶養手当 児童1人目	全部支給	42500円
児童扶養手当 児童1人目	一部支給	10030円～42490円
児童扶養手当 児童2人目	全部支給	10040円を加算
児童扶養手当 児童2人目	一部支給	5020円～10030円を加算
児童扶養手当 児童3人目以降	全部支給	1人につき6020円を加算
児童扶養手当 児童3人目以降	一部支給	1人につき3010円～6010円を加算
特別児童扶養手当（児童1人当たり）	該当1級	51700円
特別児童扶養手当（児童1人当たり）	該当2級	34430円

問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課（☎は9ページ）

仙台すくすくサポート事業入会説明会

●日時＝①4月14日㈯②4月26日㈭午前10時～11時15分　●会場＝①市役所本庁舎8階ホール②泉区役所東庁舎5階大会議室　●対象＝子どもを預けたい方（利用時間に応じた費用がかかります）と、預かることができる方　●託児有り（1歳～3歳6カ月。要申し込み）　申電話またはファクス（参加者の氏名と電話番号、参加希望日、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入）で仙台すくすくサポート事業事務局☎214・5001、FAX214・8610

風しん抗体検査を無料で実施しています

生まれてくる赤ちゃんを「先天性風しん症候群」から守るため、抗体検査を実施しています。●期間＝平成31年3月31日まで　●対象＝市内にお住まいで、風しんの抗体検査と予防接種をどちらも受けたことがなく、風しんにかかったことがない方で、妊娠を希望する19歳から49歳の女性や風しんの抗体価が低いことが判明している妊婦の同居者など。詳しくはお問い合わせください　申・問区役所保健福祉センター管理課（☎は9ページ）、健康安全課☎214・8029

募集

仙台市都市計画審議会の市民委員募集

●対象＝市内にお住まいの20歳～70歳の方で、まちづくりに関心があり、年4回程度平日に開催する審議会に出席できる方2人以内〔選考〕　●任期＝8月1日から2年間　申市役所本庁舎7階都市計画課、区役所総合案内等で配布する申込書（市ホームページからもダウンロード可）で5月11日（必着）までに　問都市計画課☎214・8294

緑化助成制度のお知らせ

市では、「百年の杜づくり」を推進するため、次のような緑化助成を行っています。

	生垣づくり助成	花壇づくり助成
内容	市街化区域、東日本大震災による津波浸水区域、東部地域防災集団移転促進事業による集団移転先のうち、地区計画の定められた区域内で、道路から視認できる奥行き10m以内の場所（隣地境界を除く）に、生け垣をつくる場合の植栽費用の一部を助成	町内会・老人クラブ・子供会等の地域団体が花壇をつくり、維持管理する費用を助成
基準	高さが60㎝以上の樹木を1m当たり2本以上植栽し、連続する生け垣の植栽延長が5m以上、または1m以上の複数の生け垣の総延長が5m以上であること	町内会等の地域団体が、地域活動の一環として公園や道路などの公有地に10㎡以上の花壇を設置し、自ら維持管理するもの
助成金額等	植栽費用の半額か、植栽樹木の本数に2,500円を乗じた額のいずれか少ない方（上限15万円。1,000円未満切り捨て）。生け垣の設置に伴うブロック塀等の撤去費用についても助成の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください	花苗等の購入費の半額（上限3万円）および花壇面積1㎡当たり300円を乗じた額（上限3万円）。花壇を新設する場合は資材購入費（上限5万円）も助成。いずれも100円未満切り捨て
申し込み	平成31年2月28日までに生け垣をつくろうとする区の区役所街並み形成課（☎は9ページ）	継続の場合は5月31日までに、新規の場合は事前に連絡の上、9月28日までに仙台市公園緑地協会☎293・3583

●この他にも緑化木植栽助成や街かど緑化助成、建築物緑化助成などの制度があります。いずれも着手前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください

問百年の杜推進課☎214・8389